

道を一度廃止し、再認定することになった。

【質疑】市道認定の基準には、どのようなものがあるのか。

【答弁】市道認定の条件としては、国・県・市道などの公道に接続していること、幅員が4メートル以上あること等が、主な要件である。

教育民生常任委員会

委員長 四竈 英夫

副委員長 佐久間 儀郎

委員 水落 孝子・吉田 貞子

山田 裕一・保科 惣一郎

平間 知一

◎第10号議案・白石市米寿祝金支給条例

【質疑】「日本の国籍を有し」という条件を、受給資格に含めた経緯について伺いたい。

【答弁】百歳の長寿祝い金における「白石市松竹梅福祉基金規則」との整合性及び仙南2市7町における調査「より、6自治体が同様の位置づけをしていたためである。

【質疑】今後の課題として、

「国籍」の部分についてはこだわることなくという考えもあるのか。

【答弁】「国籍」については、今後検討していきたい。

【質疑】国籍に係る該当者は何名いるのか。

【答弁】白石市に滞在する外国人は1月31日現在で199名となっているが、高齢者に限定すれば、66歳が1名、76歳が1名、92歳が1名の3名となっており、現時点でこの条例に該当する者はいない。

◎第12号議案・指定管理者の指定について(あしたば白石)

【質疑】指定管理者に移行する目的について伺いたい。

【答弁】市民サービスの向上と経費の削減を大きな目的としている。

【質疑】どの程度のサービス向上と経費削減が見込まれるのか。

【答弁】行政主導ではなく市民の目線に立った、新たな発想のもとに管理運営が図られる。経費削減効果については、平成21年度予算対比で工事費等を除き、1千111万4千円の削減が見込まれる。

先進地に学ぶ 行政視察報告から

議会運営委員会の取り組みについて

石巻市「議会改革の取り組みについて」

①導入までの背景・取り組み
石巻市議会では、新しい議会のあり方を勉強するために、議会運営委員会が平成19年に北海道栗山町を視察し、議会改革・活性化の検討をスタートした。

平成20年1月に最終目標を議会基本条例の制定とした、次の4点の議会改革・活性化の方針を決定した。

- (1)積極的に情報の公開を図るとともに市民が参画しやすい開かれた議会運営を行う。
- (2)政策決定並びに市長等の事務の執行について監視及び評価を行う。
- (3)提出された議案の審議又は審査を行う他、独自の政策立案・提言に取り組みすること。
- (4)議会改革を推進し、他地方議会との交流、連携を行う。

また、具体的に取り組む事項とし次の3点を決定した。
(1)監視・評価機能の強化・政策立案機能の充実

(2)住民参加による市民にわかりやすい議会運営

(3)積極的な情報公開による透明性のある議会

議会運営委員会が中心となり議員間の合意形成、意見の調整を行い、市民への意見聴取は、町内会単位のまちづくり委員会等の意見やホームページ上でパブリックコメントを得る手法で行った。

平成22年4月に議会基本条例及び議員政治倫理条例を制定した。

②議会基本条例の概要と特色
他市町の議会基本条例を参考にしており、「市民と協働し真の地方自治を先導する議会」を目指し、もって市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としている。

特色としては、議会が積極的に政策提言等を行っていくために、全議員で構成する「議員政策研究会」を設置。また、「広報広聴委員会」を設置し、全議員での議会報告会及び市民との意見交換会を開催すること。

③効果と課題

議会基本条例は制定間もなため、運用、実践はこれから決定していく部分が多い。

また、平成22年6月議会から一問一答方式を導入した。平成22年9月議会から、市長等に反問権を付与し、実際に行使されたとのこと。

④視察しての所見

石巻市は議会基本条例及び議員政治倫理条例を制定しているが、今後の議会改革の流れの中では大きな方向性を示していると思われる。

石巻市のように先行して基本条例を制定し、議会改革を進める方法もあるが、議員間での徹底した自由討議等を行いつつ、改革の骨子を固めたうえで、議会基本条例を制定する方法も考えられる。



議会運営委員会視察の様子